

「部落差別」は減っていない...

部落差別 生まれた場所や住んでいる場所によってされる差別。同和問題ともいいます。差別の対象とされる地域は「被差別部落」や「同和地区」と呼ばれたりします。

人権課 ☎57-8507

「同和問題を解決するためには？」 令和4年度の市民意識調査結果

「あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが大切だと思いますか？」
令和4年度に香南市が行った市民意識調査の結果によると、この質問に対して回答が多かったのは

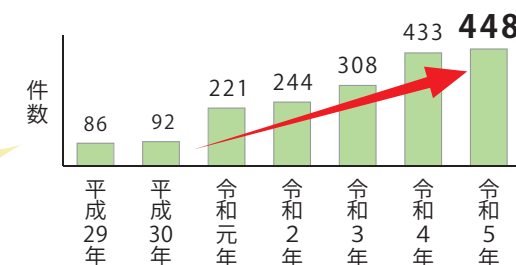
- 1 市民自らが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする (45.0%)
- 2 同和問題に対する正しい理解を深め人権を守るための教育・啓発活動を推進する (42.7%)
- 3 同和地区のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる (20.7%)

そっとしておけば、本当に部落差別はなくなるのでしょうか…?



差別件数の実態

右のグラフは、法務省が公表している「部落差別に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数」です。



差別はなくなるところか、じつは年々増加しています。

原因はインターネットによる差別

今や生活に欠かせない便利なツールのインターネット。しかし、SNSの世界では、匿名でプライバシーを侵害したり名誉を傷つけたりする事件が後を絶ちません。インターネットに公開される情報が身元調査に利用され、結婚を反対されたり、就職で差別されるのではないかと不安に思っている人もいます。

いま、大切なこと

部落差別の問題は、そこに生まれた人や住んでいる人に責任があるのではなく、差別をする側の問題です。間違った情報に惑わされず、部落差別(同和問題)を正しく理解することで、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる香南市を目指しましょう!

- 出典
- ・法務省HP「部落差別(同和問題)を解消しましょう」
 - ・令和4年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)
 - ・令和5年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)

お知らせ 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 人権講演会

- 演題 ネット人権侵害と部落差別の現実 ～「寝た子」はネットで起こされる!?～
- 7月11日(木) 開場14:00 開演14:30
- のいちふれあいセンター2階 サンホール
- 入場無料



教育

香南市未来人材育成奨学金 返還助成事業



香南市では人材の確保と市への定着を図ることを目的に、市内事業所で働く方、市内で起業する方などを対象に奨学金の返還を一部助成しています。

■対象要件

- 香南市に住所を有し、現に居住しており、大学等を卒業、または修了した40歳未満の方
- 香南市に事業所を有する事業主(第1次産業を除く個人または法人等)に令和2年4月1日以降に正規雇用され、継続して勤務する方、または令和2年4月1日以降に本市において起業する方(第1次産業を除く)
- 市税等に滞納がない方
- 奨学金等の返還に滞納がない方

■助成金額

当該年度に返還した奨学金の2分の1の額または市内に居住し、就労した期間(月数)に10,000円を乗じた額のいずれか少ない方の額

■助成期間

奨学金借入期間の2倍の期間まで(最長96カ月)

■申込方法

- 次の申請書類等を商工観光課まで提出し、「助成対象者認定」を受けてください。
- 香南市未来人材育成奨学金返還助成金助成対象者認定申請書
 - 在職証明書又は起業を証明するもの
 - 他の奨学金返還補助制度の適用を受けていないことの誓約書
 - 住民票の写し
 - 奨学金の返還証明書又はこれに準ずるもの
 - 大学等を卒業し、又は修了したことを証明する書類
 - 市税等の滞納がないことの証明書

詳しくはホームページをご覧ください▼



問 商工観光課 ☎50-30013

助成

香南市くらし応援クーポン事業



物価高騰の影響を少しでも緩和するとともに、地域経済の活性化と市内事業者への支援のため、「香南市くらし応援クーポン」を発行します。

■クーポンについて

- ※日程等が一部変更となる可能性があります
- 一人あたり4,000円分のクーポンを、世帯主宛に9月以降順次発送する予定です。

【対象者】

令和6年7月1日時点において、香南市に住民票を有する方

【内容】

市内の加盟全店舗にて使用できるクーポン3,000円分(1,000円券3枚)と大型量販店では使用できない1,000円分(1,000円券1枚)のセット

【利用期間】

令和6年10月1日～11月30日

【利用可能店舗】

クーポン発送時に、利用可能店舗一覧を同封します。

■利用可能店舗について

現在、利用できる加盟店の募集を行っています。応募要件や申請

方法等の詳細は、市商工会ホームページをご覧ください。

※店舗の登録は事業実施期間中いつでも可能ですが、7月下旬以降の申込店舗については、各世帯へのクーポン発送時に同封予定の利用可能店舗一覧への掲載ができない場合があります
※利用可能店舗の更新情報は、市商工会ホームページ等で随時お知らせ予定です

香南市商工会
ホームページ▼



■DV等を理由に避難している方へ

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難し、住民票を移さず、香南市にお住まいの方も受け取れる可能性がありますので、7月31日(水)までに相談ください。

問 商工観光課 ☎50-30013